

「部落差別等あらゆる不当な差別をなくす運動月間」
令和7年度
杵築市人権・部落差別問題講演会

と き： 令和7年8月9日（土）

10:00～11:40（終了予定）

ところ： 山香庁舎内 山香中央公民館
3階多目的ホール

入場無料
手話通訳ります。

★託児（無料）をご希望の方は、7月30日までに、
下記問合せ先までご連絡をお願いします。

講師：（公財）人権教育啓発推進センター特任講師 うすい としお
元朝日新聞論説委員 臼井 敏男 さん
演題：「部落差別を超えて～取材ノートから～」



【講師プロフィール】

1972年 朝日新聞社入社 宮崎支局、行橋支局、福岡総局、
朝日ジャーナル編集部、東京社会部を経て、大阪
社会部次長、東京社会部次長、論説委員、東京社
会部長、論説副主幹。
2009年 定年。引き続き、朝日新聞でシニアライターとして
「ニッポン人脈記」を担当、「叛逆の時を生きて」と
「部落差別をこえて」を執筆。
2010年 朝日新聞社を退社。
2009年 慶応義塾大学や武蔵大学で非常勤講師、中央大学で
～2019年 客員講師及び兼任講師。

◆お問合せ先（託児・手話通訳等）◆

人権啓発・部落差別解消推進課（隣保館内）TEL/FAX：0978-62-4799

共催 / 杵築市 杵築市教育委員会 杵築市人権・同和教育推進協議会
（公財）人権教育啓発センター

※裏面もご覧ください。

ご案内

8月は「部落差別等あらゆる不当な差別をなくす運動月間」です。

日本固有の人権問題である「同和地区に関する社会的及び経済的諸問題」の解決をめざして、1965（昭和40）年8月に「同和対策審議会答申」が出されました。

「同和問題の解決は国の責務であり、国民的課題である」ことを明らかにしてから、約60年が過ぎました。大分県では、この答申が出された8月を『部落差別等あらゆる不当な差別をなくす運動月間』〔2022（令和4）年改称〕と定め、杵築市においても各種の人権啓発事業に取り組んでいます。

部落差別問題（同和問題）は、日本社会の歴史的発展の過程で形づくられ、特定の地域出身であることや、そこに住んでいるという理由で日常生活をする上で様々な差別を受ける、日本固有の重大な人権侵害です。依然として結婚差別やインターネット上での差別書き込みは根絶されておらず、土地差別調査事件などに見られるように新たな差別事象も発生しています。

このような中「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）」が2016（平成28）年12月16日に公布・施行されました。全6条からなる法律で「部落差別」の名称を冠した初めての法律となります。

杵築市では、部落差別をはじめとする、子どもや高齢者への虐待、いじめ、女性に対する暴力など、さまざまな人権問題へのさらなる理解を深め、『差別に気づき・差別に向き合い・差別を許さない』人権を尊重するまちづくりにつながることをめざして、各種講演会等を開催いたします。

多くの皆様が、このたびの講演会にご参加くださいますようご案内申し上げます。

杵築市大田地域人権講演会の開催



- と き 8月4日（月）10：00～11：40
- と ころ 大田中央公民館 2階ホール
- 演 題 「ハンセン病回復者の願い」
- 講 師 オカリナの調べ・みずぐるま
代表 ^{わたなべ} 渡邊 ^{あきこ} 明子さん

*こちらの講演会にもぜひご参加ください。

人権作文・人権標語（一般の部）を募集します。

人権問題についての作文や標語を考えることによって、人権尊重の重要性や必要性についての理解を深めるとともに、豊かな人権感覚を磨くことを目的に作品を募集します。

応募の詳細については、「広報きつき」8月号等でご確認ください。応募作品の中から優秀作品を選出し、12月に開催する「人権フェスティバル」で表彰します。



募集締め切りは、令和7年10月2日（木）まで